

第9次串間市高齢者保健福祉計画・第8期串間市介護保険事業計画策定業務委託採点表

事業者名	
評価者氏名	

1. 評価対象は企画書、見積書及びプレゼンテーションにおける説明内容とし、選定審査委員（以下「委員」という。）1名あたり、100点満点による評価とする。
2. 60点を基準点とし、委員の過半数の評価が基準点に満たない場合は不合格とする。
3. 各委員の評価において、全評価合計点を集計した得点の高い者を優先交渉権者とする。
4. 上記3の場合において、各委員の全評価合計点を集計し、最高得点の事業所が複数の場合、選定審査委員会の合議により決定するものとする。
5. 応募者が1社の場合は、委員の過半数の評価が基準点を満たしている場合に限り、当該事業者を優先交渉権者に決定する。

※見積額の評価は、税込み価格で行う。

評価対象	評価の着目点	配点	特に優れている	優れている	普通	劣っている	かなり劣っている
事業実績	○本事業を遂行するために必要な業務実績を有しているか（高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務や障がい者計画策定業務及び同調査業務などについての実績）	5	5	4	3	2	1
事業執行体制	○本事業に有効な知識を有しているか ○経験を有した担当者配置をしており、本事業を実施できる業務執行体制となっているか ○担当者は、市の意図を理解し、明瞭かつ迅速な回答能力及び業務遂行能力を有しているか	10	10	8	6	4	2
スケジュール	○本事業を遂行するために適切なスケジュールが設定されているか、またスケジュールの進捗管理についての能力を有しているか	10	10	8	6	4	2
現状分析・評価	○市の高齢者を取り巻く現状（市内6地区の高齢化の状況等）を理解しているか ○介護保険制度をめぐる法改正などの国・県の政策動向等に対する情報を理解しているか ○市の現行計画を認識し、適切な評価がなれるか ○分析方法は現状分析に有効な方法が提案されているか	15	15	12	9	6	3
課題抽出 課題整理	○次期計画にかかる国の動向等を的確にとらえているか ○市の高齢者を取り巻く現状（人口減少に伴う人材確保等）の特徴をとらえているか ○介護保険制度等に関する課題（専門職の確保等）の特徴をとらえているか	15	15	12	9	6	3
会議支援	○高齢者保健福祉計画等審議会並びにパブリックコメントにおける、資料作成、助言、議事要旨の作成など、事務的な支援が期待できるか	10	10	8	6	4	2
計画素案・答申 案の作成	○施策項目等の方向性は、市の実態に沿った内容であり、具体的に提案されているか ○市の特性を踏まえ、実態に即した計画素案の策定が適切に提案されているか ○地域包括ケアシステムの深化推進について、具体的、効果的に提案されているか ○計画を一体的に作成するための具体的な方策について、適切に提案されているか ○市民に分かりやすく見やすい計画書となるよう、工夫された提案をしているか	15	15	12	9	6	3
独自提案	○上記以外で提案する独自の提案について、計画策定業務の改善・発展に資するものか	15	15	12	9	6	3
見積金額	○見積金額は妥当か	5	5	4	3	2	1
合 計		100					